

反社会的勢力に対する基本方針

特定非営利活動法人 国際市民交流のためのイタリア語検定協会は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を公表いたします。

1. 反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
2. 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応します。
3. 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
4. すでに当協会と取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合には、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
5. 反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。
7. 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。